

令和 8 年度

愛媛県原子力防災訓練

実施計画

愛 媛 県

令和 8 年度愛媛県原子力防災訓練実施計画

1 目 的

伊方発電所において原子力災害が発生した場合に備え、発電所から 30km 圏内の住民の安全を確保するため、愛媛県地域防災計画等に基づき、防災業務関係者及び地域住民が一体となって原子力防災訓練を実施し、緊急時における災害対策の習熟と防災関係機関の相互協力体制の強化を図るとともに、県民の原子力防災に対する理解を促進し、平成 27 年に国が取りまとめた「伊方地域の緊急時対応」に掲げた各種対策の実効性の更なる向上を目指す。

2 日 時（予定）

令和 8 年 10 月 13 日（火） 8 時 45 分～16 時 00 分

令和 8 年 10 月 16 日（金） 8 時 30 分～15 時 00 分

※屋内退避訓練等、上記日程での実施が難しい場合は別日に実施

3 訓練対象施設

四国電力株式会社伊方発電所

4 実施場所

愛媛県庁ほか、伊方発電所を中心としたおおむね半径 30km 以内の地域を中心とする県内全市町及び近隣県

5 訓練参加機関等 （95 機関）

（1）指定行政機関（2 機関）

内閣府、原子力規制委員会

（2）指定地方行政機関等（10 機関）

大阪航空局（松山空港事務所）、第六管区海上保安本部（松山海上保安部、宇和島海上保安部）、第七管区海上保安本部（大分海上保安部）、松山地方気象台、四国総合通信局、愛媛労働局、陸上自衛隊（中部方面総監部、自衛隊愛媛地方協力本部、第 14 旅団等）、海上自衛隊（呉地方総監部等）、航空自衛隊（西部航空方面隊等）、自衛隊海上輸送群

（3）地方公共団体等（48 機関）

愛媛県、山口県、大分県、広島県、徳島県、香川県、高知県、伊方町、八幡浜市、大洲市、西予市、宇和島市、伊予市、内子町、松山市、今治市、新居浜市、西条市、四国中央市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、砥部町、松野町、鬼北町、愛南町、上関町、佐伯市、愛媛県警察本部、山口県警察本部、八幡浜警察署、大洲警察署、西予警察署、伊予警察署、宇和島警察署、八幡浜地区施設事務組合消防本部、大洲地区広域消防事務組合消防本部、宇和島地区広域事務組合消防本部、西予市消防本部、伊予消防等事務組合消防本部、東温市消防本部、伊方町消防団、八幡浜市消防団、大洲市消防団、宇和島市消防団、西予市消防団、南予水道企業団

（4）指定公共機関等（3 機関）

日本赤十字社愛媛県支部、日本放送協会松山放送局、西日本高速道路株式会社四国支社

（5）指定地方公共機関等（15 機関）

一般社団法人愛媛県医師会、一般社団法人愛媛県薬剤師会、公益社団法人愛

媛県看護協会、南海放送株式会社、株式会社テレビ愛媛、株式会社あいテレビ、株式会社愛媛朝日テレビ、株式会社エフエム愛媛、一般社団法人八西 CA TV、国道九四フェリー株式会社、一般社団法人愛媛県バス協会、一般社団法人大分県バス協会、一般社団法人愛媛県トラック協会、愛媛県旅客船協会、愛媛県ハイヤー・タクシー協会

(6) 公共的団体等 (13 機関)

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 (JAXA)、市立八幡浜総合病院、市立大洲病院、広島大学、愛媛県立中央病院、愛媛大学医学部附属病院、松山赤十字病院、JCHO 宇和島病院、市立西予病院、市立宇和島病院、一般社団法人愛媛県建設業協会、公益社団法人愛媛県診療放射線技師会、公益財団法人愛媛県国際交流協会

(7) 原子力事業者 (1 機関)

四国電力株式会社

(8) その他 (3 機関)

株式会社アイシン、NTT ドコモビジネスソリューションズ株式会社、コニカミノルタ株式会社

6 訓練想定

地震が発生し、運転中の四国電力株式会社伊方発電所 3 号機の原子炉が自動停止した後、全交流電源の喪失及び原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による注入不能が発生したことにより、原子炉格納容器の破損に至り、放射性物質の放出による影響が発電所周辺地域に生じたという想定で、各種防護対策を実施する。

7 訓練項目・実施日

訓練項目	実施日	
	10/13 (火)	10/16 (金)
(1) 災害対策本部訓練	○	
(2) オフサイトセンター運営訓練	○	
(3) 緊急時通信連絡訓練	○	
(4) 自衛隊等災害派遣要請訓練	○	○
(5) 緊急時モニタリング訓練	○	○
(6) 災害広報訓練		○
(7) 住民避難・誘導訓練		○
(8) 要配慮者避難訓練		○
(9) 屋内退避訓練		○
(10) 原子力災害医療活動訓練		○
(11) 交通規制訓練		○
(12) 道路啓開訓練		○
(13) 発電所内緊急時対応訓練	○	○

※JAXA と連携した航空運用調整に係る実証実験を 10/16 に実施

8 その他

愛媛県広域避難計画、市町避難行動計画、市町受入計画及び「伊方地域の緊急時対応」に基づき実施することとし、地震による道路の被災など一部複合災害の視点を取り入れて実施する。

1 災害対策本部訓練

○訓練概要

県及び重点市町は、事態の進展に応じて災害対策本部を設置し、応急対策活動に関する事項等を協議し決定する。

○訓練実施日

令和8年10月13日（火）

機 関 名	内 容
愛 媛 県	【災害対策本部設置：県庁】
	災害対策本部を設置し、地震に伴う道路の災害状況の把握、それを踏まえた EAL に基づく防護措置や、広域避難の受入調整など、応急対策活動に関する事項等を本部会議において協議・決定する。 国による「避難指示」等の伝達等を行うため、テレビ会議システムによる会議に参加するとともに、大分県への避難者受入要請を行う。
【重点市町等】 伊 方 町 八 幡 浜 市 大 洲 市 西 予 市 宇 和 島 市 伊 予 市 内 子 町 山 口 県 上 関 町 大 分 県	【伊方町災害対策本部設置：伊方町役場】 【八幡浜市災害対策本部設置：八幡浜市役所】 【大洲市災害対策本部設置：大洲市役所】 【西予市災害対策本部設置：西予市役所】 【宇和島市災害対策本部設置：宇和島市役所】 【伊予市災害対策本部設置：伊予市役所】 【内子町災害対策本部設置：内子町役場】 【山口県災害対策本部設置：山口県庁】 【上関町災害対策本部設置：上関町役場】 【大分県災害対策本部設置：大分県庁】
	事態の進展に応じて災害対策本部を設置し、応急対策活動に関する事項等を本部会議において協議・決定する。 国による「避難指示」等の伝達の情報共有などのため、重点市町等とのテレビ会議に参加する。 また、オフサイトセンターに関係職員を派遣するとともに、住民避難・誘導等の防護対策を実施する。

2 オフサイトセンター運営訓練

○訓練概要

緊急時におけるオフサイトセンター運用の円滑な実施を図るため、オフサイトセンター機能班と県災害対策本部間等における情報収集・情報共有に係る訓練を実施する。

○訓練実施日

令和8年10月13日（火）

1 訓練項目

- (1) 機能班活動訓練
- (2) 県現地対策本部運営活動訓練

2 訓練実施場所

愛媛県オフサイトセンター

3 訓練内容

- (1) 機能班活動訓練
 - ・地震発災直後の初動対応（参集要員による OFC の立上げ等）
 - ・各機能班による必要な情報収集や情報伝達、協議、調整等
- (2) 県現地対策本部運営活動訓練

オフサイトセンター機能班及び県災害対策本部と連携し、緊急時の応急対策に必要な情報収集や情報伝達、協議、調整等を行う。

3 緊急時通信連絡訓練

○訓練概要

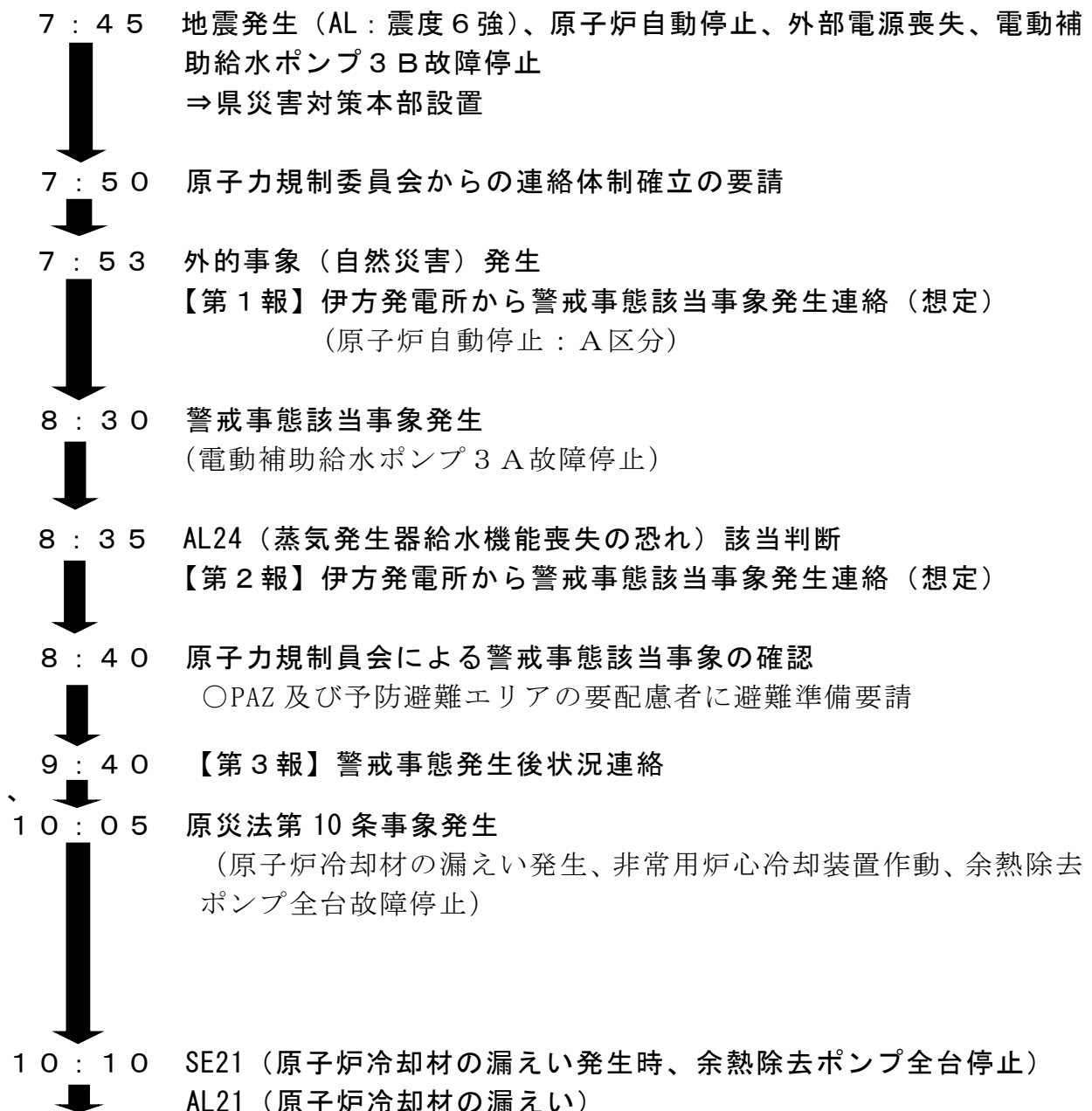
原子力事業者からの事故情報や緊急時モニタリング及び海上モニタリングの測定結果、愛媛県災害対策本部等で決定した災害応急対策の内容等を、関係機関に通報し、緊急時における関係機関間の通信連絡・確認体制を習熟及び連携するための訓練を行う。

伊方発電所からおおむね 30km 圏内に所在する原子力災害重点区域の 8 市町、その他県内市町及び近隣県に対して、伊方発電所から事故の通報を受けた県から FAX 等により一斉通報を行うほか、気象予報等の配信、避難に際して受入先となる市町との調整など、緊急時における関係機関との情報共有・連携、県民への迅速かつ正確な情報の提供を行う訓練を実施する。

○訓練実施日

令和 8 年 10 月 13 日（火）

【通報連絡の流れ】



AL42（単一障壁の喪失または喪失のおそれ）該当判断

【第4報】伊方発電所から特定事象発生通報

【第5報】伊方発電所から警戒事態該当事象発生連絡

10:15 原子力規制委員会による10条事象確認

○PAZ及び予防避難エリアの要配慮者に避難要請

○PAZ及び予防避難エリアの住民に避難準備要請

○受入市町の調整（松前町、大分県）

10:45 外部電源喪失から3時間経過

AL25（非常用交流高圧母線喪失または喪失のおそれ）該当判断

【第6報】伊方発電所から警戒事態該当事象発生連絡

10:50 【第7報】原災法第25条報告

14:35 原災法第15条事象発生

（非常用ディーゼル発電機全台故障停止、全交流電源喪失、高圧注入ポンプ全台停止）

14:40 GE21（原子炉冷却材の漏えい発生時、高圧注入ポンプ・余熱除去ポンプ
全台停止）該当判断

【第8報】伊方発電所から特定事象発生通報

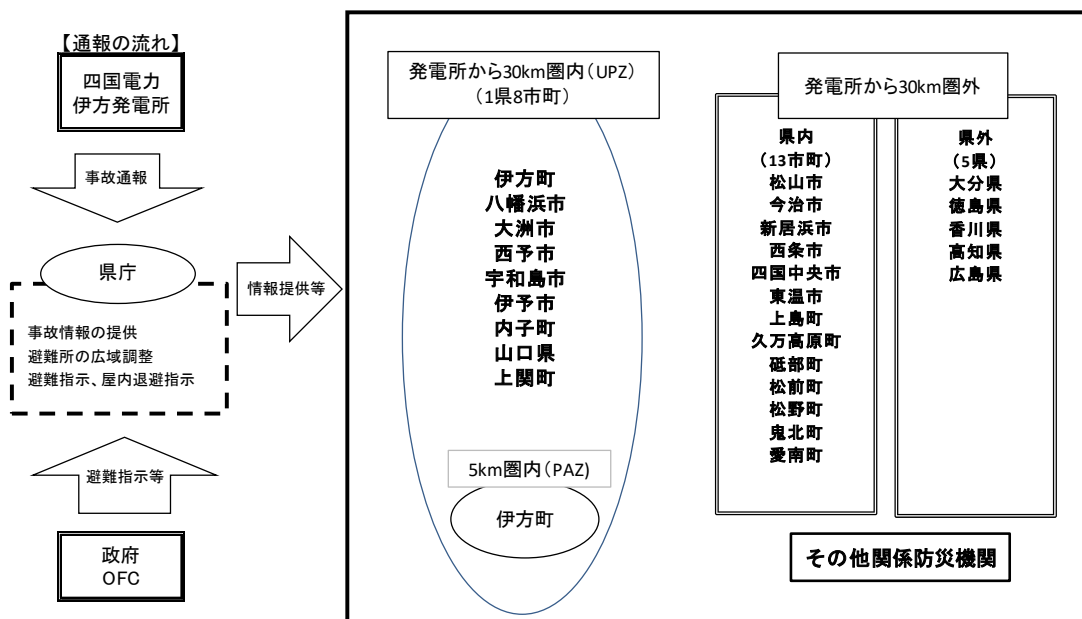
15:25 原子力規制委員会による15条事象認定

○原子力緊急事態宣言発出

○PAZ及び予防避難エリアの住民に避難指示

○UPZ（おおむね5km～30km圏内）に屋内退避指示

○受入市町の調整（松前町、大分県）



4 自衛隊等災害派遣要請訓練

○訓練概要

県は、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、自衛隊海上輸送群、第六・第七海上保安本部、愛媛県バス協会、愛媛県旅客船協会及び愛媛県トラック協会に対し災害派遣を要請する。自衛隊等は、応急対策活動に必要な人員及び機材等を確保し、連絡員の派遣、避難退域時検査、簡易除染、住民搬送等を実施する。

○訓練実施日

令和8年10月13日（火）、10月16日（金）

※住民搬送等の実動訓練は10月16日（金）に実施

災害派遣要請機関	支援内容
陸上自衛隊	・災害対策本部への連絡員の派遣 ・避難退域時検査及び簡易除染 ・道路啓開 ・住民搬送 (中型ヘリ「UH-1J」日土東グラウンド→東温消防HP)
海上自衛隊	・災害対策本部への連絡員の派遣 ・住民搬送 (大型ヘリ「MCH-101」瀬戸中学校グラウンド→松山空港) (船舶「えい船」三机港→松山港)
航空自衛隊	・災害対策本部への連絡員の派遣
自衛隊海上輸送群	・災害対策本部への連絡員の派遣 ・住民搬送 (船舶「あおぞら」伊方港)
第六管区海上保安本部	・災害対策本部への連絡員の派遣 ・住民搬送 (監視取締艇 伊方港（大浜）→伊方港) (ゴムボート 三崎港（井野浦）→三崎港) (巡視船「せとぎり」嘉島港→宇和島港) (巡視船艇「いよ」三崎港→佐伯港)
第七管区海上保安本部	・佐伯港での住民受入
愛媛県バス協会	・住民搬送（バス 伊方中学校→松前公園体育館 他）
愛媛県旅客船協会	・住民搬送（定期船「国道九四フェリー」三崎港→佐賀関港）
愛媛県トラック協会	・物資輸送（トラック 松山市→松前町（松前公園体育館））

5 緊急時モニタリング訓練

○訓練概要

緊急時において、適切な緊急時モニタリング実施計画を策定し、測定結果の分析・報告を的確に実施する。また、国、県及び重点市町等が協力して、緊急時モニタリングを実施し、試料採取や測定分析の習熟を図る。

○訓練実施日

令和8年10月13日（火）、16日（金）

1 訓練項目

- (1) 緊急時モニタリングセンター運営訓練
- (2) 現地モニタリング活動訓練

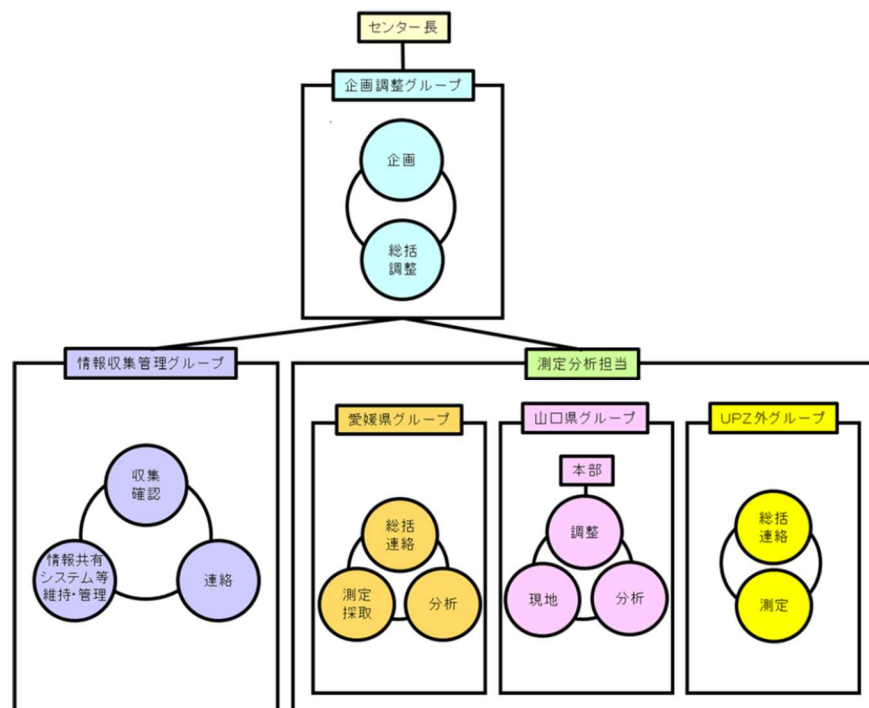
2 訓練内容

- (1) 緊急時モニタリングセンター運営訓練
 - モニタリングに係る指示書・作業手順書作成
 - モニタリング結果等通信連絡、放射線情報等監視
 - 放射線モニタリング情報共有・公表システム（RAMIS）運用
 - 原子力防災システム（NISS）を活用した情報伝達 等
- (2) 現地モニタリング活動訓練
 - 可搬型モニタリングポスト設置
 - 試料採取・分析
 - スクリーニング
 - 原子力防災システム（NISS）を活用した情報伝達 等

3 実施場所

- (1) 緊急時モニタリングセンター運営訓練
愛媛県オフサイトセンター
- (2) 現地モニタリング活動訓練
愛媛県原子力センター、愛媛県立衛生環境研究所
山口県環境保健センター、山口県柳井健康福祉センター

4 緊急時モニタリングセンターの体制



6 災害広報訓練

○訓練概要

報道機関に対して事故情報等を発表するほか、緊急放送を要請するとともに、住民に対し、防災行政無線及び広報車等により、事故情報等の広報を実施する。

八西ＣＡＴＶにおいては、県の緊急放送要請に基づき緊急放送を行う。

また、伊方町の全地域において、車両での避難者を対象とした臨時災害放送局（ＦＭ放送）による避難情報等の放送訓練を行う。

○訓練実施日

令和８年10月16日（金）

1 報道機関への広報

- （１）災害対策基本法第 57 条に基づき、緊急放送を報道機関に要請する。
- （２）八西ＣＡＴＶに対しても災害放送を要請し、放送訓練を実施する。

2 住民等への広報

- （１）県から伊方発電所の事故通報が出された際に、速やかに防災行政無線及び広報車等を使用し、住民等に対し事故情報等を広報する。
- （２）事故の状況に応じ、避難等の防護措置を指示する場合には、必要な情報について、簡潔で分かりやすい住民広報を行う。
- （３）各消防本部車両等による広報を市町の広報実施と併せて行う。
- （４）愛媛県防災メール及び緊急速報メールを活用した広報を行う。
- （５）Yahoo!防災速報アプリを活用した広報を行う。

機 関 名	広 報 手 段	広 報 対 象
愛媛県	ファクシミリ (緊急放送要請)	報道機関 八西ＣＡＴＶ（緊急放送）
	愛媛県防災メール	一般住民、避難住民
	Yahoo!防災速報アプリ	一般住民、避難住民
関係市町	防災行政無線、広報車	一般住民、避難住民
	緊急速報メール	一般住民、避難住民
	臨時災害放送局（伊方町）	避難住民（車両）
	Yahoo!防災速報アプリ	一般住民、避難住民
関係消防本部	広報車	一般住民、避難住民

6-2-1 県住民広報訓練

① 愛媛県防災メール

時 刻	広 報 内 容
10/16 8:55	(件名) 【訓練】愛媛県原子力防災訓練 (本文) 【訓練】愛媛県防災メールです。(原子力安全対策課からのお知らせです。) ※これは訓練メールです。特別な対応は必要ありません。 伊方発電所3号機の事故により、国から「原子力緊急事態宣言」が出され、避難及び屋内退避指示が発出されました。伊方町にお住まいの方及び一時滞在者は、伊方町の指示に従って避難してください。伊方発電所から30km圏内の方は屋内退避をしてください。 現在のところ、放射性物質の放出はありません。引き続き、防災行政無線、テレビ、ラジオなどの情報に注意し、落ち着いて行動してください。 愛媛県防災メールの訓練配信は、以上となります。 訓練に関するお問合せは原子力安全対策課(089-912-2340)まで。

② Yahoo! 防災速報アプリ

時 刻	広 報 内 容
10/16 8:55	(件名) 【訓練】愛媛県原子力防災訓練 (本文) 【訓練】※これは訓練です。特別な対応は必要ありません。 伊方発電所3号機の事故により、国から「原子力緊急事態宣言」が出され、避難及び屋内退避指示が発出されました。伊方町にお住まいの方及び一時滞在者は、伊方町の指示に従って避難してください。伊方発電所から30km圏内の方は屋内退避をしてください。 現在のところ、放射性物質の放出はありません。引き続き、防災行政無線、テレビ、ラジオなどの情報に注意し、落ち着いて行動してください。 訓練に関するお問合せは原子力安全対策課(089-912-2340)まで。

③ 八西CATV緊急放送

時 刻	広 報 内 容
10/16 9:10	これは愛媛県原子力防災訓練の訓練放送です。 愛媛県からのお知らせです。 昨日、発生した地震により、四国電力伊方発電所3号機において事故が発生し、原子炉の冷却ができなくなったことから、内閣総理大臣から原子力緊急事態宣言が出され、避難及び屋内退避指示が発出されました。 伊方町全域に避難指示が出されましたので、防災行政無線、広報車両の指示に従い、伊方町から直ちに避難してください。 避難の際は、FMラジオの周波数を76.6MHzに合わせ、伊方町からの臨時災害FM放送を聞きながら避難を行ってください。 また、八幡浜市の方は屋内退避を行ってください。 県から、事故の状況や防災上の注意事項などについて、その都度お知らせしますので、引き続き、テレビ、ラジオの情報や市町からのお知らせに注意してください。 なお、訓練放送ですので、実際に対応する必要はありません。 以上、愛媛県原子力防災訓練の訓練放送でした。

6-2-2 伊方町住民広報訓練

①臨時災害放送局開局訓練

自家用車等で避難する住民がリアルタイムで原子力災害に係る情報（事象の進展、避難経路の指示、渋滞情報等）を得るために、総務省四国総合通信局、愛媛県、伊方町が連携して臨時災害放送局を開設し、FM放送による避難者への情報伝達を実施する。

- ア 臨時災害放送局の開設を決定。伊方町から愛媛県へ電話で免許申請依頼
- イ 愛媛県から四国総合通信局へ臨時災害放送局について電話で免許申請
- ウ 四国総合通信局から愛媛県へ臨時災害放送局の免許付与通知
- エ 愛媛県から伊方町へ免許が付与された旨電話連絡
- オ 伊方町役場からFM放送を実施

時 刻	放 送 内 容
10/16 8:55	こちらは、「いかたさいがいえフエム」です。 こちらは防災伊方町役場です。訓練通報です。 昨日発生した地震により、四国電力伊方発電所3号機において事故が発生し、原子炉の冷却ができなくなったことから、内閣総理大臣から「原子力緊急事態宣言」が発せられました。 伊方町全住民に対して避難指示が出されましたので、住民の皆様は安定ヨウ素剤を服用し、避難を開始してください。できるだけ近所の人を誘い、一緒に避難してください。避難する際には、家、車に避難ステッカーを貼ってください。 車で避難できない方は、バスを配車しますので、各地区集会所等の集合場所へ避難してください。 現在のところ、放射性物質の放出は無く、人体や環境への影響はありませんので、落ち着いて行動してください。 次に、伊方地域の避難情報をお知らせします。 伊方地域の方は、松前町の松前公園に避難してください。到着後に避難先の施設をお知らせします。安定ヨウ素剤の事前配布を受けていない方は、伊方中学校体育館に集合してください。 次に、瀬戸地域の避難情報をお知らせします。 瀬戸地域では、瀬戸総合体育館で安定ヨウ素剤の配布を行いますので、まずは瀬戸総合体育館に集合してください。その後、車やバス、船舶等で松前町の松前公園に避難します。 次に、三崎地域の避難情報をお知らせします。 三崎総合体育館で安定ヨウ素剤の配布を行いますので、まずは三崎総合体育館に集合してください。その後、船舶で大分県へ避難します。 以上、避難情報をお知らせしました。 現在のところ、放射性物質の放出は無く、人体や環境への影響はありませんので、落ち着いて行動してください。 引き続きFMラジオで情報を発信しますので、チャンネルは「76.6MHz」に合わせたままにしてください。 <以下、繰り返し>

②防災行政無線・広報車両

時 刻	放 送 内 容
10/16 8:30	伊方町全域（防災行政無線） こちらは防災伊方町役場です。 訓練、訓練、「愛媛県原子力防災訓練」の訓練通報です。 本日発生した地震により、伊方発電所3号機で、冷却機能の一部が使用できなくなったため、施設敷地緊急事態となりました。 要配慮者のうち、避難の実施に時間のかかる方は避難を開始してください。 それ以外の方は、今後の避難指示に備えて、避難準備を実施してください。 現在のところ、放射性物質の放出は無く、人体や環境への影響はありません。落ち着いて行動してください。 （繰り返し） 以上、原子力防災訓練の、訓練通報でした。
10/16 9:00	伊方町全域（防災行政無線・広報車両） こちらは防災伊方町役場です。 訓練、訓練、「愛媛県原子力防災訓練」の訓練通報です。 昨日発生した地震により、伊方発電所3号機の冷却機能が全て失われたことから「原子力緊急事態宣言」が発せられ、伊方町全住民に避難指示が出されました。 現在のところ、放射性物質の放出は無く、人体や環境への影響はありません。できるだけ近所の人を誘い、落ち着いて避難を開始してください。 避難の際には、家、車に避難ステッカーを貼ってください。 伊方地域の方は、松前町の松前公園へ避難してください。安定ヨウ素剤の事前配布を受けていない方や、車で避難できない方は、伊方中学校体育館に集合してください。 瀬戸地域の方は、瀬戸総合体育館で安定ヨウ素剤を配布します。 配布を受けた後、車やバス、船舶等で松前町の松前公園に避難してください。 三崎地域の方は、三崎総合体育館で安定ヨウ素剤を配布します。 安定ヨウ素剤の配布後は、船舶で大分県へ避難します。 今後、住民の皆様は、事故の状況や防災上の注意事項などについて、防災行政無線、テレビ、ラジオなどの情報などに注意してください。 また、FM放送でも随時情報を放送しますので、周波数を76.6MHzに合わせてください。 （繰り返し） 以上、原子力防災訓練の、訓練通報でした。

③緊急速報メール

時刻	広 報 内 容
10/16 9:00	(題名) 訓練メール (原子力防災訓練) (本文) 訓練通報 (愛媛県原子力防災訓練) です。「原子力緊急事態宣言」が発令され、伊方町全住民に避難指示が出たため、安定ヨウ素剤を服用し避難を開始してください。 車で避難できない方は、地区集合場所で町の車を待ってください。 避難の際はFMラジオの周波数を 76.6MHz に合わせて情報を収集してください。 以降、本訓練における緊急速報メールは送信しません。

6-2-3 八幡浜市住民広報訓練

①防災行政無線

時 刻	広 報 内 容
10/16 8:30	八幡浜市全域 こちらは、防災八幡浜市です。 これは、訓練放送です。 伊方発電所3号機で、冷却機能の一部が使用できなくなったため、伊方発電所では、施設敷地緊急事態となりました。 伊方発電所から30キロ圏内に「避難準備」の指示がありましたので、「屋内退避」の準備をしてください。 現在、放射性物質の放出はありませんが、引き続き、防災行政無線、テレビなどの情報に、十分注意してください。 (繰り返し～) 以上で、訓練放送を終わります。
10/16 9:00	八幡浜市全域 こちらは、防災八幡浜市です。 これは、訓練放送です。 伊方発電所3号機の冷却機能がすべて失われたため、内閣総理大臣から「原子力緊急事態宣言」が発出されました。 市内全域に屋内退避の指示がありましたので、市民の皆さんは直ちに屋内に退避してください。 現在、放射性物質の放出はありませんが、引き続き、防災行政無線、テレビなどの情報に、十分注意してください。 なお、本日の訓練に参加される方は、屋内退避場所となる千丈小学校へお集まりください。 これは、事前に市が依頼した方だけが避難をする訓練です。それ以外の方は避難する必要はありませんのでご注意ください。 (繰り返し～) 以上で、訓練放送を終わります。
10/16 10:00	八幡浜市全域 こちらは、防災八幡浜市です。 これは、訓練放送です。 伊方発電所3号機から、放射性物質の放出が確認され、空間放射線量率が$20\mu\text{ Sv/h}$ (毎時20マイクロシーベルト)を超えたため、「避難指示」が発令されました。 千丈地区の方は、千丈小学校にお集まりください。 磯津地区の方は、磯津地区公民館にお集まりください。 これは、事前に市が依頼した方だけが避難をする訓練です。それ以外の方は、避難する必要はありませんのでご注意ください。 なお、この放送をもって、屋内退避訓練を終了とします。ご協力、ありがとうございました。 (繰り返し～) 以上で、訓練放送を終わります。

②広報車両

時 刻	広 報 内 容
10/16 9:00 ～10:00	千丈、磯津 こちらは、防災八幡浜市です。 これは、訓練放送です。 伊方発電所3号機の冷却機能がすべて失われたため、内閣総理大臣から「原子力緊急事態宣言」が発出されました。 市内全域に屋内退避の指示がありましたので、市民の皆さんは直ちに屋内に退避してください。 屋内では、窓を閉め、換気扇を止め、外気を遮断してください。 現在、放射性物質の放出はありませんが、引き続き、防災行政無線、テレビ、などの情報に、十分注意してください。 なお、本日の訓練に参加される方は、屋内退避場所となる千丈小学校へお集まりください。 これは、事前に市が依頼した方だけが避難をする訓練です。それ以外の方は避難する必要はありませんのでご注意ください。 (繰り返し～) これは訓練放送です。
10/16 10:00 ～10:20	千丈、磯津 こちらは、防災八幡浜市です。 これは、訓練放送です。 伊方発電所3号機から、放射性物質の放出が確認され、千丈地区で空間放射線量率が $20 \mu\text{Sv/h}$ (毎時 20 マイクロシーベルト) を超えたため、松山市への「避難指示」を発令しました。 千丈地区の方は、千丈小学校にお集まりください。 これは、事前に市が依頼した方だけが避難をする訓練です。それ以外の方は、避難する必要はありませんのでご注意ください。 なお、この放送をもって、屋内退避訓練を終了とします。ご協力、ありがとうございました。 (繰り返し～) これは訓練放送です。

③防災メール

時 刻	広 報 内 容
10/16 8:30	(題名)【訓練最終報】伊方発電所の異常について (本文) こちらは、防災八幡浜市です。 これは、訓練メールです。 伊方発電所3号機で、冷却機能の一部が使用できなくなったため、伊方発電所では、施設敷地緊急事態となりました。 伊方発電所から30キロ圏内に「避難準備」の指示がありましたので、「屋内退避」の準備をしてください。 現在、放射性物質の放出はありませんが、引き続き、防災行政無線、テレビなどの情報に、十分注意してください。 これで、訓練メールを終了します。

10/16 9:00	(題名)【訓練第1報】伊方発電所の異常について (本文) こちらは、防災八幡浜市です。これは、訓練メールです。 伊方発電所3号機の冷却機能がすべて失われたため、内閣総理大臣から「原子力緊急事態宣言」が発出されました。 市内全域に屋内退避の指示がありましたので、市民の皆さんは直ちに屋内に退避してください。 現在、放射性物質の放出はありませんが、引き続き、防災行政無線、テレビなどの情報に、十分注意してください。 なお、本日の訓練に参加される方は、屋内退避場所となる千丈小学校へお集まりください。 これは、事前に市が依頼した方だけが避難をする訓練です。それ以外の方は避難する必要はありませんのでご注意ください。 これは、訓練メールです。
10/16 10:00	(題名)【訓練最終報】伊方発電所の異常について (本文) こちらは、防災八幡浜市です。これは、訓練メールです。 伊方発電所3号機から、放射性物質の放出が確認され、空間放射線量率が$20\mu\text{Sv/h}$(毎時20マイクロシーベルト)を超えたため、「避難指示」が発令されました。 千丈地区の方は、千丈小学校にお集まりください。 磯津地区の方は、磯津地区公民館にお集まりください。 これは、事前に市が依頼した方だけが避難をする訓練です。それ以外の方は、避難する必要はありませんのでご注意ください。 なお、このメールをもって、屋内退避訓練を終了とします。ご協力、ありがとうございました。 これで、訓練メールを終了します。

④ 緊急速報メール

時 刻	広 報 内 容
10/16 9:00	(題名)【訓練】屋内退避指示 (本文) こちらは、防災八幡浜市です。これは、訓練メールです。 伊方発電所3号機の冷却機能がすべて失われ、「原子力緊急事態宣言」が発出されました。 市内全域に屋内退避指示がありましたので、建物の中に入り、窓を閉め、外気を遮断してください。 現在、放射性物質の放出はありません。 引き続き、防災行政無線、テレビ、ラジオなどの情報に十分注意してください。 緊急速報メールの訓練配信は、あと1回実施されます。

10/16 10:00	(題名)【訓練】避難指示 (本文) こちらは、防災八幡浜市です。これは、訓練メールです。 伊方発電所3号機から放射性物質が放出され、$20\mu\text{Sv/h}$ 超の放射線が検出されました。 千丈地区の方は千丈小学校へ、磯津地区の方は磯津地区公民館にお集まりください。 なお、事前に市が依頼した方以外は避難の必要はありませんのでご注意ください。 このメールをもって、屋内退避訓練および緊急速報メールの訓練配信を終了します。
----------------	---

⑤Yahoo! 防災速報アプリ

時 刻	広 報 内 容
10/16 9:00	(件名)【訓練】屋内退避指示 (本文) こちらは、防災八幡浜市です。これは、訓練配信です。 伊方発電所3号機の冷却機能がすべて失われ、「原子力緊急事態宣言」が発出されました。 市内全域に屋内退避指示がありましたので、建物の中に入り、窓を閉め、外気を遮断してください。 現在、放射性物質の放出はありません。 引き続き、防災行政無線、テレビ、ラジオなどの情報に十分注意してください。 訓練配信は、あと1回実施されます。
10/16 10:00	(件名)【訓練】避難指示 (本文) こちらは、防災八幡浜市です。これは、訓練配信です。 伊方発電所3号機から放射性物質が放出され、$20\mu\text{Sv/h}$ 超の放射線が検出されました。 千丈地区の方は千丈小学校へ、磯津地区の方は磯津地区公民館にお集まりください。 事前に市が依頼した方以外は避難の必要はありませんのでご注意ください。 愛媛県原子力防災訓練は、このお知らせをもって終了いたします。 ご協力ありがとうございました。

6－2－4 大洲市住民広報訓練

①防災行政無線

時 刻	広 報 内 容
10/16 8:30	大洲市全域 大洲市役所危機管理課からお知らせします。 これは訓練放送です。 伊方発電所3号機において、冷却機能の一部が使用できなくなったため、伊方発電所では、施設敷地緊急事態となりました。 伊方発電所から30キロ圏内に「屋内退避準備」の指示がありましたので、「屋内退避」の準備をしてください。 現在、放射性物質の放出はありませんが、引き続き、防災行政無線、テレビなどの情報に注意してください。 ＜ 繰り返します。(上記1回繰り返し) ＞ 以上で、訓練放送を終わります。
10/16 9:00	大洲市全域 大洲市役所危機管理課からお知らせします。 これは訓練放送です。 伊方発電所3号機の冷却機能が全て失われたため、国から「原子力緊急事態宣言」が出されました。 伊方発電所から30キロ圏内に「屋内退避」の指示がありましたので、市民の皆さんは直ちに屋内に退避してください。 現在、放射性物質の放出はありませんが、引き続き、防災行政無線、テレビなどの情報に注意してください。 ＜ 繰り返します。(上記1回繰り返し) ＞ 以上で、訓練放送を終わります。
10/16 10:00	上須戒地区 大洲市役所危機管理課からお知らせします。 これは訓練放送です。 伊方発電所3号機では、依然として冷却機能が失われており、放射性物質の放出が確認されたことから、上須戒地区に「避難指示」を発令しました。 上須戒地区の皆さんは、松山市へ避難しますので、上須戒体育館にお集まりください。 これは、事前に参加予定の方が避難する訓練です。それ以外の方は、避難の必要はありませんので、ご了承ください。 ＜ 繰り返します。(上記1回繰り返し) ＞ 以上で、訓練放送を終わります。

②Yahoo！防災速報アプリ

時 刻	広 報 内 容
10/16 9:00	(件名)【訓練】屋内退避指示 (本文) こちらは、防災大洲市です。 これは訓練配信です。 伊方発電所3号機の冷却機能が全て失われたため、国から「原子力緊急事態宣言」が出されました。 伊方発電所から30キロ圏内に「屋内退避」の指示がありましたので、市民の皆さんは直ちに屋内に退避し、窓を締め、外気を遮断してください。 現在、放射性物質の放出はありません。 引き続き、防災行政無線、テレビなどの情報に注意してください。 訓練配信はあと一回実施されます。
10/16 10:00	(件名)【訓練】避難指示 (本文) こちらは、防災大洲市です。 これは訓練配信です。 伊方発電所3号機では、依然として冷却機能が失われており、放射性物質の放出が確認されたことから、上須戒地区に「避難指示」を発令しました。 上須戒地区の皆さんは、松山市へ避難しますので、上須戒体育館にお集まりください。 これは、事前に参加予定の方が避難する訓練です。 それ以外の方は、避難の必要はありませんので、ご注意ください。 本日の愛媛県原子力防災訓練は、このお知らせをもって終了いたします。 ご協力ありがとうございました。

6－2－5 西予市住民広報訓練

①防災行政無線

時 刻	広 報 内 容
10/16 8:30	明浜地区・宇和地区・三瓶地区 こちらは、防災西予市役所です。 これは訓練放送です。(繰り返し) 伊方発電所において、重大な事故が発生しました。 伊方発電所から30キロ圏内に「屋内退避準備」の指示がありましたので、「屋内退避」の準備をしてください。 市内の小・中学校については、屋内退避訓練を実施してください。 現在、放射性物質の放出はありませんが、引き続き、防災行政無線、テレビなどの情報に十分注意してください。 以上で、訓練放送を終わります。
10/16 9:00	明間地区 こちらは、防災西予市役所です。 これは訓練放送です。(繰り返し) 伊方発電所3号機の事故により、国から「原子力緊急事態宣言」が出されました。 伊方発電所から30キロ圏内に「屋内退避」の指示がありましたので、市民の皆さんは直ちに屋内に退避してください。 なお、本日の訓練に参加される方は、屋内退避場所となる明間地域づくり活動センターへお集まりください。 これは、事前に参加予定の方が避難する訓練です。それ以外の方は避難する必要がありませんのでご了承ください。 以上で、訓練放送を終わります。
10/16 10:05	明間地区 こちらは、防災西予市役所です。 これは訓練放送です。(繰り返し) 伊方発電所3号機の事故により、放射性物質の放出が確認されたことから、「避難指示」が発令されました。 対象地区となる明間地区住民の皆さんは、乙亥会館へ広域避難しますので、一時集結場所となる明間地域づくり活動センターへお集まりください。 これは、事前に参加予定の方が避難する訓練です。それ以外の方は避難する必要がありませんのでご了承ください。 以上で、訓練放送を終わります

6-2-6 宇和島市住民広報訓練

①FM 割込告知放送

時 刻	広 報 内 容
10/16 8:55	宇和島市（屋内）、嘉島（屋外）、吉田町（屋内、屋外） こちらは、宇和島市災害対策本部です。これは訓練放送です。 緊急放送、緊急放送、屋内退避指示発令。 伊方発電所で事故が発生し、冷却機能がすべて失われたため、「原子力緊急事態宣言」が発せられました。 伊方発電所から 30 km圏内に屋内退避の指示を発令しました。対象地区は嘉島地区、吉田町玉津地区です。嘉島地区の住民の皆さんは、放射線防護対策施設の嘉島小学校に退避してください。現在のところ、放射性物質の放出はありませんが、引き続き、防災ラジオなどの情報に注意してください。 これは訓練放送です。 (繰り返し) これで放送を終わります。こちらは宇和島市災害対策本部です。
10/16 9:55	宇和島市（屋内）、嘉島（屋外）、吉田町（屋内、屋外） こちらは、宇和島市災害対策本部です。これは訓練放送です。 緊急放送、緊急放送、避難指示発令。 伊方発電所の事故により、毎時 20 マイクロシーベルトを超える空間放射線量率が観測されたことから、避難指示を発令しました。対象地区は嘉島地区、吉田町玉津地区です。玉津地区の住民の皆さんは、一時集結所の玉津小学校に避難してください。 これは、あらかじめ決められた方が避難する訓練です。それ以外の方は避難する必要はありません。 これは訓練放送です。 (繰り返し) これで放送を終わります。こちらは宇和島市災害対策本部です。

②Yahoo! 防災速報アプリ、安全安心情報メール、情報サイト、LINE、SNS

時 刻	広 報 内 容
10/16 8:55	(題名) 【訓練】屋内退避指示 (本文) 【訓練】伊方発電所で事故が発生し、冷却機能がすべて失われたため、「原子力緊急事態宣言」が発せられました。 伊方発電所から 30 km圏内に屋内退避の指示を発令しました。対象地区は嘉島地区、吉田町玉津地区です。嘉島地区の住民の皆さんは、放射線防護対策施設の嘉島小学校に退避してください。現在のところ、放射性物質の放出はありませんが、引き続き、防災ラジオなどの情報に注意してください。 これは訓練です。 宇和島市災害対策本部

10/16 9:55	(題名) 【訓練】避難指示 (本文) 【訓練】伊方発電所の事故により、毎時 20 マイクロシーベルトを超える空間放射線量率が観測されたことから、避難指示を発令しました。対象地区は嘉島地区、吉田町玉津地区です。玉津地区の住民の皆さんは、一時集結所の玉津小学校に避難してください。 これは、あらかじめ決められた方が避難する訓練です。それ以外の方は避難する必要はありません。 これは訓練です。 宇和島市災害対策本部
---------------	--

6－2－7 伊予市住民広報訓練

①防災行政無線

時 刻	広 報 内 容
10/16 8:30	満野浜地区、満野空地区、富貴地区、本村地区、松尾地区、池ノ久保地区、下浜地区 こちらは、防災伊予市 伊予市役所です。 これは訓練放送です。これは訓練放送です。 伊方発電所で事故が発生し、「施設敷地緊急事態」となりました。 伊方発電所から 30 キロ圏内の満野浜、満野空、富貴、本村、松尾、池ノ久保、下浜地区の皆さんは、「屋内退避」の準備をしてください。 現在、放射性物質の放出はありませんが、引き続き、防災行政無線、テレビ、ラジオなどの情報に十分注意してください。 これで、訓練放送を終わります。
10/16 9:00	満野浜地区、満野空地区、富貴地区、本村地区、松尾地区、池ノ久保地区、下浜地区 こちらは、防災伊予市 伊予市役所です。 これは訓練放送です。これは訓練放送です。 伊方発電所 3 号機の事故により、国から「原子力緊急事態宣言」が発せられました。 伊方発電所から30キロ圏内に「屋内退避」の指示がありましたので、満野浜、満野空、富貴、本村、松尾、池ノ久保、下浜地区の皆さんは、直ちに屋内に退避してください。 なお、本日の訓練に参加される方は、屋内退避訓練会場となる、しもなだ体育館へお集まりください。 これは、事前に参加予定の方が避難する訓練です。それ以外の方は避難する必要はありませんのでご了承ください。 これで、訓練放送を終わります。
10/16 10:00	満野浜地区、満野空地区、富貴地区、本村地区、松尾地区、池ノ久保地区、下浜地区 こちらは、防災伊予市 伊予市役所です。 これは訓練放送です。これは訓練放送です。 伊方発電所 3 号機の事故により、放射性物質の放出が確認されたことから、「避難指示」を発令しました。 対象となる満野浜、満野空、富貴、本村、松尾、池ノ久保、下浜地区の皆さんは、松前町へ広域避難しますので、一時集結場所となるしもなだ体育館へお集まりください。 これは、事前に参加予定の方が避難する訓練です。それ以外の方は避難する必要はありませんのでご了承ください。 これで、訓練放送を終わります。

7 住民避難・誘導訓練

○訓練概要

伊方発電所から 30km 圏内の住民を円滑に避難させるため、広域避難計画等に基づき陸海空あらゆる手段を用いて住民の避難・誘導を行う。

避難に際しては、伊方発電所の異常事態の状況及び緊急時モニタリング結果等を踏まえ、EAL、OIL に基づき、屋内退避や避難を実施する。

また、複合災害の視点を取り入れ、地震の影響により一部道路を通行不可とし、伊方町住民の海路避難前（放射性物質放出前）には、住民避難に使用する船舶で、海上の空間放射線量を測定する海上モニタリングを実施する。

○訓練実施日

令和 8 年 10 月 16 日（金）

○訓練シナリオ

住民避難・誘導訓練シナリオ

時間	訓練想定	PAZ・予防避難エリア		UPZ
		施設敷地緊急事態要避難者	一般住民	
10月13日（火）				
		警戒事態		
		施設敷地緊急事態（原災法第10条）		
10月16日（金）				
8:30		訓練開始		
		避難開始	避難準備	屋内退避準備
8:40		全面緊急事態（原災法第15条）		
8:55		原子力緊急事態宣言		
9:00	国からの指示	<PAZ> 住民避難 <UPZ> 屋内退避		
		避難開始		屋内退避
10:00	48時間スリップ° （想定）	・放射線物質放出→沈着 ・緊急時モニタリングにより、OIL2（毎時20μSv超過）該当区域を特定		
	国からの指示	<UPZ内対象地区> 一時移転		一時移転開始

1 訓練内容

区分	市町名	対象者 (想定)	移動手段		行先	人数	主な経路
P A Z	伊方町 (伊方地域)	一般住民 孤立対策	海	監視取締艇 (宇和島海保) 借上げバス	松前町	3	伊方港(大浜)→ 伊方港→ 松前公園体育館
		一般住民	陸	借上げバス	松前町	43	伊方中学校→ 松前公園体育館 ※一時集結所受付訓練に 外国人(21人)が参加
予 防 避 難 エ リ ア	伊方町 (瀬戸地域)	要配慮者 (瀬戸あいじゅ) 孤立対策	空	MCH-101 (海自) 借上げバス	松前町	5	瀬戸中学校→ 松山空港→ 伊予あいじゅ
		一般住民 孤立対策	海	えい船 (海自) 借上げバス	松前町	8	三机港→ 松山港
		一般住民	陸	借上げバス	松前町	14	瀬戸総合体育館→ 松前公園体育館
	伊方町 (三崎地域)	一般住民 孤立対策	海	ゴムボート (松山海保) 国道九四フェリー 借上げバス	大分県	3	三崎港(井野浦)→ 佐賀関港
		一般住民 孤立対策	海	巡視船いよ (松山海保) 国道九四フェリー 借上げバス	大分県	19	三崎港→ 佐伯港・佐賀関港
		一般住民 孤立対策	屋内	屋内退避 (放射線防護対策施設)	伊方町内	28	与俣防災センター 串防災センター 佐田岬防災センター 瀬戸診療所

U P Z	八幡浜市 (日土東地区)	一般住民 孤立対策	空	UH-1J (陸自) 借上げバス	松山市	4	日土東グラウンド→ 東温消防 HP→ 生涯学習センター
	八幡浜市 (磯崎地区)	一般住民 孤立対策	海	漁業取締船 (県水産課) 借上げバス	松山市	7	磯津漁港→ 長浜港→ 生涯学習センター
		要配慮者 (青石寮) 孤立対策	海	漁業取締船 (県水産課) 福祉車両	伊予市	3	青石寮→ 磯津漁港→ 双海夕なぎ荘
	八幡浜市 (千丈地区)	一般住民	陸	借上げバス	松山市	20	千丈小学校→ 生涯学習センター
	大洲市 (上須戒地区)	一般住民	陸	借上げバス	松山市	24	上須戒体育館→ 県民文化会館
	大洲市 (上須戒地区)	一般住民	空	消防防災ヘリ 借上げバス	松山市	3	明玄ふれあい広場→ 東温消防 HP→ 県民文化会館
	大洲市 (市木地区)	要配慮者	陸	福祉車両	松山市	5	大洲学園→ 久谷
		要配慮者	陸	福祉車両	松山市	5	大洲育成学園 →いつきの里
	西予市 (明間地区)	一般住民	陸	借上げバス	西予市内	30	明間地域づくり活動 センター→ 乙亥会館
	西予市 (二及地区)	要配慮者	陸	福祉車両	宇和島市	6	三楽園→祝の郷

宇和島市 (嘉島地区)	一般住民 孤立対策	海	巡視艇 (宇和島海保) 借上げバス	松野町 (想定)	3	嘉島港→ 宇和島港
宇和島市 (玉津地区)	一般住民	陸	借上げバス	松野町	16	旧玉津小学校→ 松野町コミュニティセンター
伊予市 (双海地区)	一般住民	屋内	屋内退避 (指定避難所)	伊予市内	14	しもなだ体育館
内子町 (黒内坊地区)	一般住民	屋内	屋内退避	内子町内 (想定)		町民会館

2 避難方法

自家用車等による避難が困難な住民については、一時集結所からバス等により避難するものとする。

3 避難所の開設

避難所では、避難者の受付名簿を作成するとともに、必要に応じ、問診等のメディカルチェックを行う。

4 海上モニタリングについて

地震等で陸路避難が困難となった場合に備え、全面緊急事態における伊方町住民の海路避難前（放射性物質放出前）に、住民避難に使用する船舶で、海上の空間放射線量を測定するとともに、住民を避難・誘導する手順を確認する。

(1) 訓練内容

- ・海上の空間放射線量測定
- ・測定結果の伝達
- ・住民避難の手順確認 等

(2) 海路避難ルート（想定）



7-1 伊方町(住民避難・誘導訓練)

(1) 訓練内容【住民避難及び要配慮者避難】

- あらかじめマッチングしている避難先への広域避難
- 伊方町及び八幡浜地区施設事務組合消防本部による避難誘導
- 自施設又は近傍のコンクリート施設等への屋内退避
- 一時集結所(瀬戸総合体育館、三崎総合体育館)での四国電力によるクリーンエアドーム展張
- 伊方町、バス協会、四国電力、福祉施設の車両による陸路避難
- 海上自衛隊、松山海上保安部、宇和島海上保安部による愛媛県内への海路避難
- 海上自衛隊による空路避難
- 松山海上保安部による大分県への海路避難
- 国道九四フェリーによる大分県への海路避難
- 三崎港でのスクリーニング
- 避難先市町(松前町、大分県佐伯市)での避難住民受入れ
- トラック協会による松前公園体育館への物資輸送
- 一時集結所(伊方中学校)に集合した住民等に対して、Starlink 衛星通信を利用して構築する通信環境の提供

(2) 住民避難概要図



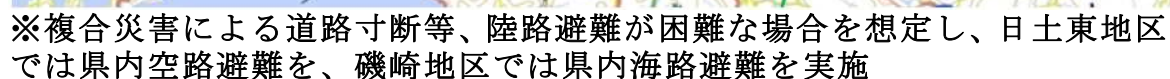
※複合災害による道路寸断等、陸路避難が困難な場合を想定し、伊方地域では県内海路避難、瀬戸地域では県内海路及び空路避難、三崎地域では大分県への海路避難を実施

(3) 避難スケジュール

別紙「住民避難・誘導訓練スケジュール」のとおり

(1) 訓練内容【住民避難及び要配慮者避難】

- ## (2) 住民避難概要図



別紙「住民避難・誘導訓練スケジュール」のとおり

7-3 大洲市(住民避難・誘導訓練)

(1) 訓練内容【住民避難及び要配慮者避難】

- あらかじめマッチングしている避難先への広域避難
- 大洲市及び大洲地区広域消防事務組合消防本部による避難誘導
- 自施設又は近傍のコンクリート施設等への屋内退避
- バス協会、福祉施設の車両による陸路避難
- 県防災航空事務所による空路避難
- 一時集結所(上須戒体育館)での安定ヨウ素剤緊急配布
- 伊予灘サービスエリア、東温消防ヘリポートでの避難退域時検査、簡易除染
- 松山市での避難住民受入れ

(2) 住民避難概要図



※複合災害による道路寸断等、陸路避難が困難な場合を想定し、上須戒地域では県内空路避難を実施

(3) 避難スケジュール

別紙「住民避難・誘導訓練スケジュール」のとおり

7-4 西予市(住民避難・誘導訓練)

(1) 訓練内容【住民避難】

- あらかじめマッチングしている避難先への広域避難
- 西予市及び西予市消防本部による避難誘導
- 自施設又は近傍のコンクリート施設等への屋内退避
- バス協会の車両による陸路避難
- 一時集結所(明間地域づくり活動センター)での安定ヨウ素剤緊急配布
- 乙亥会館での避難退域時検査、簡易除染
- 西予市内での避難住民受入れ

(2) 住民避難概要図



(3) 避難スケジュール

別紙「住民避難・誘導訓練スケジュール」のとおり

7-5 宇和島市(住民避難・誘導訓練)

(1) 訓練内容【住民避難】

- あらかじめマッチングしている避難先への広域避難
- 宇和島市及び宇和島地区広域事務組合消防本部による避難誘導
- 自施設又は近傍のコンクリート施設等への屋内退避
- バス協会の車両による陸路避難
- 宇和島海上保安部による海路避難
- 一時集結所（旧玉津小学校）での安定ヨウ素剤緊急配布
- コスモスホール三間での避難退域時検査、簡易除染
- 松野町での避難住民受入れ

(2) 住民避難概要図



(3) 避難スケジュール

別紙「住民避難・誘導訓練スケジュール」のとおり

7-6 伊予市(住民避難・誘導訓練)

(1) 訓練内容【住民避難】

- 伊予市及び伊予消防等事務組合消防本部による避難誘導
- 自施設又は近傍のコンクリート施設等への屋内退避
- 一時集結所(しもなだ体育館)での安定ヨウ素剤緊急配布

(2) 住民避難概要図



(3) 避難スケジュール

別紙「住民避難・誘導訓練スケジュール」のとおり

7-7 内子町(住民避難・誘導訓練)

(1) 訓練内容【住民避難】

- 内子町及び大洲地区広域消防事務組合消防本部による避難誘導
- 自施設又は近傍のコンクリート施設等への屋内退避
- 一時集結所（内子町民会館）での安定ヨウ素剤緊急配布

(2) 住民避難概要図



(3) 避難スケジュール

別紙「住民避難・誘導訓練スケジュール」のとおり

8 要配慮者避難訓練

○訓練概要

伊方発電所から 30km 圏内の住民のうち、避難にあたり特段の配慮が必要な要配慮者を円滑に避難させるため、広域避難計画に基づき要配慮者の避難・誘導を行う。

○訓練実施日

令和 8 年 10 月 16 日（金）

1 社会福祉施設入所者

各施設の計画に基づき、あらかじめ定められた避難先等への避難を実施。

避難に当たっては、福祉車両、実動機関のヘリコプター及び県の漁業取締船による避難を実施。

2 外国人

外国人の避難誘導訓練を実施。

伊方町の一時集結所等において、翻訳ディスプレイや、愛媛県災害多言語支援センター（県、県国際交流協会）と連携した電話通訳等を活用した、外国人避難者の受付や問診を実施。

避難に当たっては、バス等により避難するものとする。

3 児童（保育所）

P A Z 内の保育所において、各施設の計画に基づき、保護者への連絡や児童の引渡し等の訓練を実施。

9 屋内退避訓練

○訓練概要

伊方発電所から 30km 圏内の小・中学校及び高等学校の児童・生徒や社会福祉施設の入所者等による屋内退避訓練を実施する。

屋内退避訓練では、体育館等に集合後、広域避難計画啓発用DVDの視聴等による参加者への講習を行い、広域避難の一層の理解促進を図る。なお、放射線防護対策施設においては、放射線防護設備の稼働訓練を行う。

○訓練実施日

令和8年10月16日（金）

※上記での実施が難しい施設等は別日に実施

○訓練内容

(1) 住民・要配慮者屋内退避訓練（放射線防護対策施設、指定避難所）

伊方町では、避難の実施により健康リスクが高まる在宅の避難行動要支援者は、施設敷地緊急事態で近傍の放射線防護対策施設へ移動し屋内退避を実施することとなるため、放射線防護対策施設において屋内退避訓練を実施する。

UPZ内では、施設敷地緊急事態で屋内退避の準備を開始し、全面緊急事態となった場合、放射性物質の放出前の段階で屋内退避を開始するため、放射線防護対策施設等において屋内退避訓練を実施する。

また、家屋倒壊により自宅で屋内退避ができない場合を想定し、指定避難所において屋内退避訓練を実施する。

(2) 小中学校及び高等学校の児童・生徒、保育所児童、教職員

伊方町では、要配慮者（施設敷地緊急事態要避難者）は、施設敷地緊急事態で避難することとしており、小中学校及び高等学校にあっては、集団避難の車両等を確保するまでの間、各保育所にあっては、警戒事態で保護者に園児を引き渡すまでの間、屋内退避することとなるため、各施設において屋内退避訓練を実施する。

UPZ内では、施設敷地緊急事態で市町災害対策本部から帰宅指示が出された場合、児童等を保護者に引き渡すこととしているが、引き渡しができない児童等は屋内退避を実施することとなるため、各施設において屋内退避訓練を実施する。

また、小中学校及び高等学校においては、原子力防災知識の普及に係る研修（避難計画の説明等）を実施する。

(3) 社会福祉施設等

伊方町では、社会福祉施設等は、警戒事態で施設通所者を家族へ引き渡すこととなり、施設敷地緊急事態で施設入所者の避難を開始することとなるが、無理に避難することにより健康リスクが高まる者及びその支援者は施設内で屋内退避することとなるため、屋内退避訓練を実施する。

UPZ内では、施設敷地緊急事態で屋内退避の準備を開始し、全面緊急事態となった場合、放射性物質の放出前の段階で屋内退避を開始するため、各施設において屋内退避訓練を実施する。

また、各施設においては、原子力防災知識の普及に係る研修（避難計画の説明等）を実施する。

10 原子力災害医療活動訓練

○訓練概要

緊急時における一時集結所等での安定ヨウ素剤の緊急配布及び服用訓練並びに避難退域時検査及び簡易除染を行い、関係機関及び職員の迅速かつ的確な医療活動の習熟を図る。

1 被ばく医療活動訓練

(1)伊方発電所で汚染を伴う傷病者が発生したと想定し、県災害医療対策部において搬送先や搬送車両の調整、医療機関において傷病者の受入等、搬送調整等連携を確認する訓練を実施。

(2)訓練実施日：令和8年10月18日（日）

2 安定ヨウ素剤緊急配布・服用訓練

(1)一時集結所等において安定ヨウ素剤の緊急配布・服用訓練を実施する。

(2)訓練実施日：令和8年10月16日（金）

(3)参加機関：県、八幡浜市、大洲市、西予市、宇和島市、伊予市、内子町等

(4)実施場所：八幡浜市（千丈地区） …千丈小学校

大洲市（上須戒地区）…上須戒コミュニティセンター

西予市（明間地区）…明間地域づくり活動センター

宇和島市（玉津地区）…旧玉津小学校

伊予市（双海地区）…しもなだ体育館

内子町（五十崎地区）…町民会館

※なお、空路避難を行う八幡浜市・大洲市の住民については東温消防ヘリポートにおいて訓練を実施する。

3 避難退域時検査・簡易除染訓練

(1)避難住民等が避難する際の避難退域時検査・簡易除染訓練を実施する。

また、県内2か所に整備した避難退域時検査等資機材保管倉庫からの資機材搬送・展開訓練を実施する。

(2)訓練実施日：令和8年10月16日（金）

(3)実施場所（検査対象市町）

伊予灘サービスエリア（八幡浜市・大洲市）

東温市消防本部ヘリポート（八幡浜市・大洲市）

乙亥会館（西予市）

コスモスホール三間（西予市・宇和島市）

(4)保管倉庫

高岡倉庫（松山市）…伊予灘サービスエリアへ搬送

伊吹倉庫（宇和島市）…コスモスホール三間へ搬送

(5)参加機関

県、陸上自衛隊、四国電力、関係市町等

1 1 交通規制訓練

○訓練概要

事故発生後、状況に応じて避難等の指示が発出される中、住民等の安全な避難と緊急通行車両等の通行路を確保するため、伊方発電所周辺への車両の立入制限を行う。

○訓練実施日

令和8年10月16日（金）

＜規制箇所＞

規制機関	番号	規制箇所	対象道路
愛媛県警	1	八幡浜市保内町宮内 2-127 新宮内交差点	国道 197 号
	2	大洲市長浜町 673-1 岸本石油店先交差点	国道 378 号
	3	伊予市双海町串 3670-12 しもなだ運動公園前	国道 378 号
	4	西予市野村町野村 3670-12 野村シルク博物館西側	国道 441 号
	5	宇和島市吉田町北小路甲 170 御殿内橋東交差点	国道 56 号、378 号

（注）住民避難訓練ルート上で実施箇所を選定

1 2 道路啓開訓練

○訓練概要

愛媛県道路啓開計画に基づき、被災状況に即応して、救援・救助活動を支える緊急輸送体制を早期に確保するため、道路啓開訓練を実施する。

○訓練実施日

令和8年10月16日（金）

1 訓練項目

- （１）道路状況確認訓練
- （２）啓開訓練（がれき等の除去、放置車両撤去、段差すりつけ）
※令和6年能登半島地震の被害状況（液状化によるマンホール隆起などの道路損壊等）を踏まえた訓練とする。

2 訓練実施場所

肱川河川敷（西予市宇和町皆田）

3 訓練内容

- （１）道路状況確認
被害状況の収集及び道路管理者への状況報告を行う。
- （２）啓開作業出動要請
（一社）愛媛県建設業協会等に対して協定に基づく業務支援の要請、自衛隊に対して災害派遣要請を行い、啓開作業への出動を行う。
- （３）啓開作業実施
（一社）愛媛県建設業協会、自衛隊等が現場到着。重機等を使用した啓開作業を行い、道路を通行可能な状態にする。

1 3 発電所内緊急時対応訓練

○訓練概要

地震により、伊方3号機が自動停止し、外部電源が喪失した状態において、一次冷却材の漏えいが発生した後、非常用炉心冷却装置による冷却機能一部喪失、更には全交流電源が喪失することにより、全ての非常用炉心冷却装置による冷却機能が喪失したとして、訓練を行う。

○訓練実施日

令和8年10月13日（火）

1 訓練項目

- （1）通報連絡訓練
- （2）災害対策本部間情報連携訓練

2 訓練実施場所

四国電力株式会社 伊方発電所

3 訓練内容

- （1）通報連絡訓練

緊急時における関係機関への通報連絡文書の作成をはじめとする通報連絡の習熟を図る。

- （2）災害対策本部間情報連携訓練

情報通信設備を活用し、事態の進展に応じた社内各災害対策本部（松山、高松）間の、迅速かつ的確な情報共有及び連絡等を図るための訓練を行う。